

質 疑 回 答 書

令和6(2024)年12月5日

各 位

質疑のありましたことについて、下記のとおり回答します。

案件番号 第2号

案件名 給食業務委託

工事場所 みよし市民病院

みよし市病院事業管理者 成瀬 達
(公 印 省 略)

質疑番号	質 疑 事 項	回 答
1	2年契約ですが、食材の価格が高騰した場合、年度毎に食材料単価の相談は可能でしょうか？	相談は不可です。仕様通りに行ってください。
2	ティーサーバーの茶葉の負担は全て業者側でしょうか？ その場合の負担の目安額を教えてください。	病棟（患者用）のティーサーバーは受注者負担です。食堂ティーサーバーは発注者と受注者で折半です。
3	お茶の配膳について現在、どのように対応されていますか？ 又、三段階のとりみつけに関しては、段階数を減らす等相談は可能ですか？	受注者はお茶を注いだコップをトレイに並べて、やかんと一緒にカートに載せ、エレベーター前に配置します。病院介護士がそのカートを病棟まで運びます。 又、とりみつけに関しては、相談は不可です。仕様通りに行ってください。
4	栄養補助食品は献立の中に含まれているのか、献立外でつけられているのか、どちらでしょうか？ 又、現在どの食種に、どれくらい使用されているか教えてください。	現在は栄養補助食品は献立の中に含まれていません。 食種の決まりはありません。栄養状態が悪く、食事を食べられない患者の食事量を4分の1に減らして、ゼリーを昼と夕に出しています。 令和7(2025)年4月1日以降は仕様通りに行ってください。